

平成 28 年第 11 回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 28 年 11 月 21 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 48 分

○場 所 三浦市教育委員会教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

菊 池 恵 委員、 玉 井 恵 理 委員

4 教育長報告

(1)学校訪問について

(2)11 月の事業・行事等について

(3)平成 28 年第 4 回三浦市議会定例会について

(4)小学校適正規模に関するアンケートについて

5 報告事項

(1)平成 28 年 10 月の後援名義等使用について

(2)学校給食費の見直しについて

6 審議事項

(1)議案第 24 号 奨学金貸付条例の一部改正の申出について

(2)議案第 25 号 三浦市一般会計補正予算（第 4 号）に関する申出について

(3)議案第 26 号 三浦市指定重要無形民俗文化財の指定に関する諮問について

(4)議案第 27 号 三浦市指定重要文化財の指定について

7 その他の事業について

(1)第 22 回三浦市城ヶ島駅伝競走大会の結果について

(2)第 52 回三浦市青少年問題協議会地区大会（講演会）の開催結果について

(3)平成 28 年度みうらっ子ライブラリー秋のおはなし会の開催結果について

(4)三浦市社会教育講座 「緊急時に使えるロープ（三角巾）の結び方」の開催について

(5)三浦市社会教育講座 「おもてなし料理」 ～牛のたたき、生はるまき、サーモンとクリームチーズのロール巻き、栗きんとんの茶巾絞り～ の開催について

(6)三浦市社会教育講座 「工芸講座」 ～アートフラワーで作る正月アレンジ～ の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（５名）

教 育 長	三 壁 伸 雄
教育長職務代理	菊 池 恵
委 員	松 尾 恒 廣
委 員	下 里 矩 生
委 員	玉 井 恵 理

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	大 西 太	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	五十嵐 徹	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文化スポーツ課長	堀 越 修 一	南下浦市民センター館長	小 川 史 郎
初声市民センター館長	見 上 正 行	青少年教育課主査	細 田 昭 次
図 書 館 主 査	永 井 孝 憲	文化スポーツ課主任	坐 古 善 光

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	長 島 正 紀
-------------------	---------

○傍 聴（１名）

○三壁教育長 それでは、ただいまより平成28年第11回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、4日間の学校訪問の最終日ということで、3校終わって大変お疲れのところ恐縮ですが、第11回の定例会を始めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成28年第10回三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ご異議ないようですので、前回の会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に菊池委員と玉井委員を指名します。

○三壁教育長 それでは、次第4「教育長報告」を私からいたします。

冒頭申し上げましたとおり、学校訪問を11月14日から本日までの4日間、11校、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

日程の調整あるいはテーマについて検討しなければならないことがあるとは思いますが、成果としては大きかったと私は考えております。

この関係でまた委員の皆さまからお話ができれば承りたいと思います。

次に、11月を振り返って、特に土曜・日曜の事業が続きました。

それぞれ成果があったと考えております。

日を追って表題だけ申し上げていきたいと思います。

まず、11月5日(土)、南下浦小学校で総合防災訓練が開催されました。

その日の午後には青少年問題協議会地区大会、これは後ほど報告のところで担当から話がございます。

それから、文化祭、文化展や総合体育大会の関係などが行われておりまして、この中で主だったものについて報告をしておきます。

6日(日)に民謡民舞大会が市民ホールで開催されました。

満席になるぐらいに皆さんが来られました。

会場の収容力が 450 名ですから相当な人数が来られていたと思います。

それから 12 日（土）ですが、初声ふれあいコンサート、これはご存じのとおり、初声小学校、初声中学校、臨海高校と、これも大変大勢の子どものご家族、中学校も含めて多くの方がお出でいただいていたようです。

それから翌 13 日（日）が城ヶ島駅伝競走大会、135 チーム出場しました。

これも後ほど報告がございますけれども、お天気に恵まれて事故なく終了したということとであります。

それから 17 日から 20 日までの間、文化展が市民ホールで開催されました。

特にこの中では市民ホールで茶会がありまして、私ども 4、5 人で慣れない手つきでいたできてきました。

それから 20 日（日）に市民まつりがございました。

前日が雨で心配しましたが、これも天候に恵まれて大変盛況でありました。

初声中学校と初声小学校が駐車場になっていましたが、グラウンドコンディションが悪いということで、グラウンドについては、初声小学校の一部を使用したということです。

そのほか、11 月 18 日は初声小学校の公開授業の研究会、委員の皆さん全員に授業を見ていただきまして、ありがとうございました。

ほかにも 11 月にはいろいろなイベントがございましたが、主だったところをいま申し上げます。

それから 3 つ目が、12 月の定例市議会が 12 月 5 日から 20 日までの 16 日間の予定で開催されます。

教育委員会関連について後ほど議案の説明がございます。

奨学金貸付条例の一部改正と一般会計の補正予算の 2 点については、後ほど提案をさせていただくということでございます。

それから 4 点目ですが、小学校適正規模に関するアンケート調査の集計結果の報告が後ほどございますけれども、お手元に資料がございます。

今後、総合教育会議を開催する際に大変重要な資料だと認識しております。

後ほどまたこの件については担当課長から報告をさせていただくということでございます。

私から以上 4 点についてご報告をさせていただきます。

○三壁教育長 以上で報告事項が終わりましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか、なければ教育長報告を終了いたします。

それでは、次第 5 「報告事項」に入りたいと思います。

(1)平成 28 年 10 月の後援名義等使用について報告をお願いいたします。

○増井教育総務課長 平成 28 年 10 月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料 1 ページ、資料 1 をご覧ください。

平成 28 年 10 月に資料記載の学校教育課関係の申請 2 件、文化スポーツ課関係の申請 7 件に

ついて、承認をいたしました。

内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

それでは、次に(2)学校給食費の見直しについて報告をお願いいたします。

○松下学校給食課長 学校給食課より、学校給食費の見直しについてご報告申し上げます。

議案・資料2ページ、資料2をご覧ください。

まず、目的及び経過でございますが、本市の学校給食費は、三浦市学校給食会が学校給食法の規定に基づいて保護者等から徴収いたしており、それを食材費に充当させていただいております。

給食費の現行の月額でございますが、小学校については3,600円、中学校4,200円でございますが、こちらは平成11年に決められたものであり、その後17年間に亘り据え置きという状況でございます。

この間、食材や牛乳等の価格も変動しております。

特に近年、野菜の高騰など、影響が大きいものがございます。

また、消費税につきましても、当時5%だったものが平成26年から8%に増税をされているという状況で、収支バランスをとることにつきまして非常に困難な状況となっております。

このため、週3回が望ましいとされております米飯、お米の給食について、週2回にとどまっていること、生のフルーツの提供などが少し厳しいという状況、それから季節の節目等にクリスマスケーキ等の提供ができなくなっているという状況がここ数年ございます。

このような状況を踏まえまして、本年7月に開催されました三浦市学校給食会総会におきまして、本件について検討していくこととなりまして、プロジェクトチームを設置させていただきました。

児童生徒の健全育成や食育に寄与するための給食を提供していくため、適正な学校給食費について検討していくことといたしました。

プロジェクトチームの構成員につきましては4ページに記載がございますが、学校給食会の役員さんを中心に、学識経験者として元教育委員、それから中学校の保護者代表として初声中学校PTA会長にもご参画をいただいております。

9月にプロジェクトチーム会議を開催いたしまして、過去の値上げの推移、物価上昇率、県内市町村の状況等に基づきまして検討を行い、全会一致で臨時総会へ提案する案をまとめたいただきました。

去る11月9日に開催されました三浦市学校給食会臨時総会におきまして、プロジェクトチームからの提案についてご審議をいただき、この提案内容が了とされ提出された内容で決定いたしましたので、ご報告するものでございます。

決定内容につきましては2ページにございますとおり、小学校については、月額3,600円から4,000円と400円の増、中学校につきましては、月額4,200円から4,700円と500円の増でございます。

改定の時期につきましては、平成 29 年 4 月分からの改定となります。

以上のとおり、学校給食費の見直しについて三浦市学校給食会で決定いたしましたので、教育委員にご報告を申し上げるものです。

以上でございます。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 ただいまの報告の中で、他市町の状況を勘案し、という説明がありましたけれども、主だったところで他市の状況と比較して委員の皆さんに説明してください。

○松下学校給食課長 他の市町村の状況でございます。

まず小学校について近隣市町を中心に申し上げますと、横須賀市が現在月額 4,000 円、逗子市が 4,150 円、鎌倉市が 4,200 円、葉山町が 4,100 円、横浜市が 4,000 円という状況です。

中学校につきましては、近隣市町がほとんど実施しておりませんが、大和市が 4,740 円、小田原市が 5,000 円、相模原市が 5,900 円等の例がございます。

市町村によって実施日数が違うため、単純に月額で比較できないところであります。

三浦市は現行 183 日で実施しておりますが、県内各市町村の月額をそれぞれの実施日数で割り返して日額を求め、それを 183 日に置き換えた時にいくらになるか計算すると、本市を除く平均が小学校については現在 4,081 円、中学校については 4,642 円という状況でございます。

今までは県下で最低レベルの金額で実施しておりましたが、今回の改正により、ほぼ県下の平均の金額となり、学校給食の充実を図れる金額まで対応できたと考えているところでございます。

○三壁教育長 他にございますか。なければ、次第 6「審議事項」に入ります。

(1)議案第 24 号 奨学金貸付条例の一部改正の申出についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○増井教育総務課長 議案第 24 号 奨学金貸付条例の一部改正の申出につきましてご説明いたします。

議案・資料 5 ページの資料 3 及び本日お配りいたしました資料をご覧ください。

本案件は、奨学金貸付条例の改正につきまして、次のとおり申出をすることについて承認を求めるものでございます。

10 月開催の定例教育委員会において、制度改正の基本方針をご承認いただきました奨学金につきまして、三浦市奨学金貸付条例を基本方針に沿った内容に改正するため、三浦市奨学金貸付条例の一部を改正する条例を三浦市議会に上程いたします。

改正は大きく分けて 4 点ございます。

1 点目は、1 回の修学につき 48 万円以内の奨学金を給付するため、必要な規定を整理する等の改正のため、条例第 2 条・第 2 条の 8・第 4 条・第 6 条・第 13 条から 15 条までを改正及び追加いたします。

2 点目は、事業の資金を安定的に管理するための「三浦市奨学基金」を設置するために必要

な規定を追加するもので、条例第2条の2から8までを追加いたします。

3点目は、基金の設置及び給付奨学金の新設に併せまして、奨学金の貸付について所要の規定の整理を行うもので、第2条の8・第6条から11条までを改正及び追加いたします。

4点目は、制度変更に伴い条例の題名を「三浦市奨学金条例」と改めるほか、条例中の用語の整理等を行うものです。

施行期日は、平成29年4月1日となります。

また、経過措置といたしまして、施行日前の貸付決定に基づき施行日前に貸し付けられた奨学金の取扱いについては、従前の例によること、改正後の条例に基づく給付及び貸付を行うための奨学生の選考手続きについては、施行日前に行うことができることを講じます。

このため、平成29年4月入学生に奨学金を支給するための募集については、例年と同じスケジュールで行いまして、給付及び貸付については、改正後の条例に基づき行うことができるようになります。

条例案については、現段階では、本日お示ししております内容を議会に上程いたす予定ですが、今後の校正によりまして文案の変更も考えられます。

その場合には、教育長臨時代理により内容決定いたしまして、後日の定例会においてご承認いただくことをご了承いただきますようお願い申し上げます。

また、奨学生の選考基準についても見直しを行う考えがございます。

そちらについては、また後日ご報告をいたす考えでおります。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 給付に関する周知については、これまでの貸付の時と同様に行うわけですね。

12月の議会で承認をいただき、それから周知するわけですが、給付についてはこれまでにないことですので、受験するご本人やご家族にとって大変喜ぶべきことだと思っています。

事前の準備を万全にしたうえで周知を速やかに行うことが大事です。

貸付の周知も全て同じ方法で行いますが、新しいことを1つ加えるのですから、事務局として遺漏のないようにお願いします。

○菊池教育長職務代理 選考方法についてはこれから決まっていくのですか。

○増井教育総務課長 選考の方法につきましては、従前どおり高校から推薦をいただきまして、生活態度、成績、世帯の所得要件を基に決めたいと思っております。

ただ、給付を始めるというところがございますので、従前からの所得要件で果たして良いのかということがございます。

今までは少し所得の高い層にも貸付が行われていたというところがございますので、そちらをもう少し国の制度に倣った所得の世帯のありようとか、そのようなものを研究して決めたいと思っております。

○三壁教育長 他にございますか。なければお諮りいたします。

議案第 24 号「奨学金貸付条例の一部改正の申出について」、原案のとおりご承認いただくことについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように承認されました。

○三壁教育長 次に、(2)議案第 25 号 三浦市一般会計補正予算（第 4 号）に関する申出についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○増井教育総務課長 議案第 25 号 平成 28 年度三浦市一般会計補正予算（第 4 号）に関する申出についてご説明いたします。

議案資料 6 ページ、資料 4 をご覧ください。

本案件は、平成 28 年度三浦市一般会計補正予算（第 4 号）につき、次のとおり申出をすることについて承認を求めるものです。

歳出予算補正につきまして、教育費の補正前の予算額 7 億 3,176 万 3,000 円に、小学校費の学校管理費 278 万 7,000 円を増額し、補正後の予算額を 7 億 3,455 万円とするものです。

補正事業の内容ですが、小学校義務教育施設維持管理事業経費のうち修繕費の増でございます。

該当修繕は、児童の安全確保のために急務となる修繕であると判断し、補正予算を計上いたしましたところ です。

説明は以上でございます。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○菊池教育長職務代理 前回、剣崎小学校を訪問させていただいた時に、渡り廊下が傷んでいるということがよくわかりました。

風当たりも強い所だと思いますので、児童の安全のために早急に対応していただけたらと思います。

よろしくお願いいたします。

○三壁教育長 他にございますか。なければお諮りいたします。

議案第 25 号「三浦市一般会計補正予算（第 4 号）に関する申出について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 次に、(3)議案第 26 号 三浦市指定重要無形民俗文化財の指定に関する諮問についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○堀越文化スポーツ課長 議案第 26 号 三浦市指定重要無形民俗文化財の指定に関する諮問についてご説明いたします。

議案・資料 8 ページ、資料 5 をご覧ください。

本案件は、三浦市指定重要無形民俗文化財に指定すべきものとして相応しいものか、三浦市文化財保護委員会に諮問をしてよろしいか承認を求めるものでございます。

9 ページから 11 ページの資料は、平成 28 年 11 月 7 日付けで提出されました、三浦市指定重要無形民俗文化財指定申請書になります。

申請者は、宗教法人海南神社 代表役員 米田光郷氏です。

今般、指定に向けた申請がなされたため、三浦市文化財保護委員会に対して諮問をしてよろしいか、ご審議をお願いするものでございます。

10 ページをご覧ください。

今回指定の申請がなされた名称は、1 番に記載がありますとおり、「海南神社 夏例大祭」でございます。

2 実施場所といたしましては、三崎 1 丁目から 5 丁目及び東岡でございます。

3 所有者の氏名または名所及び住所、これは宗教法人海南神社、三浦市三崎 4 丁目 12 番 11 号。

4 管理者または管理団体の氏名または名称及び住所、こちらも宗教法人海南神社 代表役員 米田光郷氏、住所は同じでございます。

5 構成及び設備、神輿渡御行列順序、一例といたしまして、引き太鼓山車、行道面、化粧金棒、金棒、行道獅子、山車、化粧金棒、氏子総代、神職、金棒、神輿、山車。

6 使用する器具といたしましては、引き太鼓山車 1 基、獅子 2 頭（雄獅子、雌獅子）、神輿 1 基、山車 2 基でございます。

7 実施者並びにその関係者の住所、職業及び氏名でございますが、実施者は海南神社氏子総代会及び氏子、日の出区から西浜区までの各祭礼役員及び若者、職業は自営業者及び会社員等となっております。

8 沿革及び特色でございますが、海南神社夏例大祭は、江戸時代より、明治、大正、昭和、平成と挙行されてまいりました。

江戸時代から明治初期までは「船祭り（海上渡御）」として行われてきましたが、明治 23 年頃より陸上渡御となり、中止となったり、人的組織祭礼の日程や構造に変化がなかったわけではないものの、約 130 年間経過してございます。

約 130 年に亘り、この祭礼には 3 つの特徴が引き継がれてございます。

第 1 の特徴といたしまして、平成 4 年に市の重要無形民俗文化財に指定されました海南神社夏祭りの行道獅子、お練り獅子でございますが、これと一体化し、連携をしている祭礼であるということでございます。

第2の特徴といたしまして、三崎1丁目から5丁目の7つの地区で輪番制度を作り、神輿番と獅子番を7年ごとに受け持つことです。

神輿の年番の後、1年あけて獅子の年番が来て、5年後にまた神輿の年番が来るというサイクルを繰り返すということでございます。

第3の特徴といたしまして、神輿の渡御や獅子の行道に際して、木遣りで巡行をしているということです。

これらの特徴は、県内の他の地域における神社の祭礼と比較しても、固有にして貴重な祭礼の形態となっております。

このような貴重な形態を持つ海南神社夏例大祭を、三浦市指定重要無形民俗文化財に指定することについて、これを三浦市文化財保護委員会にお諮りしてよろしいか、ご審議をいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○松尾委員 2点ほど教えてください。

1点目は、ここまでするにあたって、文化財保護委員さんとの関連、つながりはどうなっていますか。

2点目は、市の文化財として指定されると、その恩典はありますか。

○堀越文化スポーツ課長 1点目の文化財保護委員との関連でございますが、文化財保護委員会は、私ども文化スポーツ課が所管している審議会で、現在5名の方に文化財保護委員さんをお願いしております。

今般、諮問することを、ご承認いただければ、この重要無形民俗文化財の指定がよろしいかということをもつて文化財保護委員会にお諮りをさせていただき一度審議をいただきます。

その文化財保護委員会としての答申を基に、教育委員会として文化財の指定がよろしいかということをもつて教育委員会にお諮りし、ご審議いただくという流れになります。

2点目の何かしらのメリットがあるかということでございますけれども、市指定の文化財になった場合に若干奨励金的なものが交付されるということでございます。

○菊池教育長職務代理 平成4年にはお練り獅子だけを三浦市の重要文化財に指定して、今回はお祭り全体を指定するという理解でよろしいでしょうか。

○堀越文化スポーツ課長 いま菊池職務代理がおっしゃられたとおり、行道獅子（お練り獅子）がまず部分的に指定され、今回はそれを含めた全体が指定されるというものです。

先に一部分を指定して後からそれを含めた全体を指定する例は他にもあることを確認してございます。

○菊池教育長職務代理 このような事業は重要だと思いますので、これからいろいろな市内の文化財の継承について、重要視してもらいたいと思います。

お願いいたします。

○松尾委員 文化財保護委員会に諮問して、指定に相応しくない部分があると判断される場合も有り得るわけですか。

○堀越文化スポーツ課長 この文化財保護委員会は年に2回開いているものでございますが、今回定例教育委員会において諮問してよろしいかご承認いただいてから正式な諮問となりますが、予め文化財保護委員会で指定に向けた意見交換がなされておりますので、全く違う方向にはならないと思っています。

文化財保護委員にもある程度情報提供し、ご意見を伺っておりますので、例えば指定に向けた資料における言葉の表現等については若干審議会において意見が出されるものだと思いますが、方向としてはこの方向でご理解をいただきたいと思っております。

○三壁教育長 他にございますか。なければお諮りいたします。

議案第26号「三浦市指定重要無形民俗文化財の指定に関する諮問について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 次に、(4)議案第27号 三浦市指定重要文化財の指定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○堀越文化スポーツ課長 議案第27号 三浦市指定重要文化財の指定についてご説明いたします。

資料は、別冊となつてございます資料6をご覧ください。

本案件は、文化財保護委員会からの答申を踏まえ、三浦市指定重要文化財として指定することについてお諮りするものでございます。

資料6にございます議案に添付してございます資料は、三浦市文化財保護委員会からの答申書の写しでございます。

この案件は、赤坂遺跡出土品(第8次調査)を三浦市指定重要文化財に指定することを目指すもので、平成28年3月30日開催の平成28年第3回三浦市教育委員会定例会において、指定に関し三浦市文化財保護委員会に諮問することについて、ご了承をいただきましたものでございます。

これを受けまして、同年5月12日付けで三浦市文化財保護委員会に諮問をし、同年7月5日開催の文化財保護委員会においてご審議をいただき、添付のとおり11月11日付けで答申がございましたので、今般、指定についてご審議をいただくものでございます。

新たにご就任をいただいております委員もいらっしゃいますので、簡単に赤坂遺跡の概要と今回の指定を目指す出土品について概要説明をさせていただきます。

赤坂遺跡は、平成 23 年 3 月 8 日に国指定史跡に指定されております。

今回は、この赤坂遺跡から出土した遺物について、三浦市指定重要文化財の指定を目指すものでございます。

赤坂遺跡に関わる調査は古くから実施されておりますが、本格的な調査は昭和 52 年に実施された第 1 次調査から、平成 19 年に実施されました第 24 次調査までとなっております。

この 24 次までの調査の中で、数々の重要な発見がなされておりますが、24 次までの調査結果全てを整理するには至っていないというのが現状でございます。

そのような中、市の文化財指定の方向性としたしましては、出土遺物で突出した成果があった調査であること、そしてその調査結果が整理されているものを文化財指定していきたいと考えております。

具体的には、平成 4 年に実施いたしました第 8 次調査に関わる出土遺物になります。

第 8 次調査で出土した土器・石器などは、当時の生活を知る手掛かりとなる重要な資料であること、炭化米が検出されたことから、水稻栽培、水稻耕作が行われていた可能性をうかがわせるものになっています。

さらに、住居址内貝塚の存在は、農業以外の生業を考えるうえでの重要な資料となっております。

具体的な出土遺物としたしましては、弥生時代中期・後期のまとまった出土品として、土器類が 1,034 点、石器類 86 点、土製品類 20 点、鹿角・貝製品類 4 点、これに附属するものとしたしまして、弥生時代に出土いたしました自然遺物、これは個数管理ではないのですが整理箱 8 箱、その他、旧石器時代の石器類が 2 点、縄文時代の土器類が 16 点、これが名称及び員数、出土品となっております。

出土遺物は、現在、初声市民センターの赤坂弥生学習室に展示している物や、その他は文化財収蔵庫に保管しております。

出土遺物の所有者及び管理者は三浦市教育委員会でございます。

文化財保護委員会からの答申としたしましては、3 ページをご覧ください。

「赤坂遺跡は、弥生時代中期から後期にいたる時期の継続性を持つ集落であることが特徴的であるとともに、三浦半島南部における拠点集落である。

今回指定申請が行われた第 8 次調査出土の多量の土器・石器などは、当時の生活を知る手がかりとなる貴重な資料であるとともに、炭化米が検出されたことは水稻栽培が行われていたことを物語るものである。さらに、住居址内貝塚の存在は生業を探るための良好な材料であることと、海岸部に点在する海蝕洞穴を利用した集団と台地上の集落址を残した集団がどのような関係なのかを検討する良好な資料でもある。

以上の点から、第 8 次調査の出土品は、三浦市指定重要文化財として指定するに値するものと考えられる。

なお、本来ならば 24 次に亘って行われてきた発掘調査の出土品を一括して指定申請すべきであるが、今回は資料準備の整った第 8 次調査の出土品について指定を申請し、今後は計画的に順次指定申請を行いたい。」

これが答申のまとめになってございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○菊池教育長職務代理 この指定は必ずやっていただきたいと思います。

そして、現在どのような状況で文化財収蔵庫の中の整理を行っているのか。

現在も行っているのか、それとどのような展示がされているのか、今後の文化財収蔵庫のあり方みたいなものも話していただけたらと思います。

お願いいたします。

○堀越文化スポーツ課長 いまどのように整理しているのかという点でございますが、本格的なまとまった調査というのが平成19年の24次までで終わっておりますが、いまだ赤坂調査団の方々に2名、臨時職員として出土品の整理を文化財収蔵庫において丁寧に行っていただいております。

どのように展示しているのかという点につきましては、初声市民センターの一室を赤坂に焦点を当て、今回の指定の中にも入っているような出土品につきましては常時展示をさせていただいております。

今後につきましては、まだ赤坂遺跡自体が全容を把握するということに至っていませんので、本来の赤坂遺跡の跡地につきまして本格的な調査、いまはなかなかできていない状況でございますが、1年間に少しずつでも調査を継続して全容を把握して、いろんなハード的な問題等もございますけれども、まずは調査を進めるということと、赤坂遺跡への認知度を上げて皆さんに興味を持っていただくために、今年度は周知ということで、1年間「三浦市民」の1面に赤坂遺跡の特集を組ませていただいておりますので、まずはその周知とあと全容把握に努めさせていただきまして、これだけの立派な遺跡ですので、ゆくゆくは三浦市の宝として何かしら良い展示ができればと思っておりますが、まだ具体的なお話ができないのが現状でございます。

○菊池教育長職務代理 規模としては素晴らしい規模の遺跡ですから、ぜひ後世に残していただきたいと思います。

お願いいたします。

○松尾委員 昨年、一昨年、教育委員会を初声地区で開催した際、初声市民センターの文化財の陳列の所を見せていただきましたが、あれから整理ができていますか。

○堀越文化スポーツ課長 赤坂の展示物については、それほど多くは変わっていないのですが、文化財収蔵庫にはたくさんの遺物があり、それを日々整理して調査を進めているところでございます。

展示物自体については、何か良い物があれば入替え等はしておりますけれども、そのような状況でございます。

○松尾委員 できれば、1月に入ってから何回かの定例教育委員会を向こうで開催して、もう1回説明等を受けながら見させていただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○堀越文化スポーツ課長 定例教育委員会の会場の調整等につきましては、教育総務課とともに教育委員会内で検討させていただきます。

いま初声市民センターでは、三浦半島の3市1町のリレー形式で、ちょうどこの月曜日から三浦半島内の遺跡のリレー展示のようなものを行ってございまして、いま初声市民センターに行っていただきますと、赤坂以外の三浦半島内の遺跡等につきましても展示しているところでございますので、もしよろしければ足をお運びいただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○三壁教育長 いまいろいろ質問がされましたが、初声市民センターのあの展示場所はもうそれ以上増やすこともできないし、現状維持しかないでしょう。

重要なのは、作業する場所と、これが指定された時の保管場所、それとより多くの市民がその展示を見られる展示場所です。

それには当然費用も掛かるわけですが、菊池職務代理が言ったのはそういう展望を含めての市民周知が必要だということではないでしょうか。

周知はしてもどこに行ったら良いのか、本当に文化財収蔵庫で良いのかということもあります。

これは議会でも質問がされたことがあり、一部学校の教室等という話もありましたが、赤坂遺跡の調査は並行して進みますが、今回の指定についてはこれまで行っていなかった部分を指定したいということですから、その後につながるものを教育委員会としても考えていかなければいけないのだろうという、おそらくお二人の委員さんの質問はその辺のことだと思うので、事務局はぜひ頑張ってください。

○三壁教育長 他にございますか。なければお諮りいたします。

議案第27号「三浦市指定重要文化財の指定について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 それでは、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)第22回三浦市城ヶ島駅伝競走大会の結果について、説明をお願いいたします。

○堀越文化スポーツ課長 第22回三浦市城ヶ島駅伝競走大会の結果につきましてご報告をさせていただきます。

議案・資料12ページ、資料7をご覧ください。

今年度の城ヶ島駅伝競走大会は、11月13日（日）に開催いたしました。

大会へは、135チームが出場いたしました。

本大会は、9,357mを5人でたすきリレーするわけですが、1人当たり2km程度で小学生にも比較的参加し易い大会であり、多くの参加がごさいます。

今年度の大会は、晴天に恵まれたこともあり、大きな怪我や事故もなく、大会が終了したことをご報告させていただきます。

資料につきましては、参加チーム数の状況です。

各部門の入賞チーム名の順位とタイム、これらを記載してごさいます。

なお、資料に記載がごさいますが、小学生の部及び小学生女子の部で今年度大会新記録が樹立されました。

以上でご報告を終わらせていただきます。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 スタート・ゴール地点が周回時に非常に危ない。

これはやはり走路員、陸上競技協会の役員さん、それから京浜急行のバスの誘導も含めての誘導員、そういう方々、それからスポーツ推進員がいますが、これは陸上競技協会に対して慣れた人を配置した方が、チームから出てきている観察員よりもやはり慣れたの方が良いと思います。

それは観客からもそういう声が出ていました。

小学生も多い大会ですので、コースがわからなくて外れてしまうと、そこで対向車等が来た時に非常に危険だと、そのように言っていた観客も居ましたので、これは反省会をもし開くとしたら、陸上競技協会に話をしておいたらどうでしょうか。

○堀越文化スポーツ課長 はい、わかりました。

○菊池教育長職務代理 例年に比べて参加人数は多かったのでしょうか。

○堀越文化スポーツ課長 平成27年度が128チーム、平成26年度が127チーム、平成25年度が140チームでしたので、昨年、一昨年よりは多かったのですが、25年度よりは少なかったという状況でごさいます。

○三壁教育長 他にごさいますか。それでは先に進めます。

続きまして、(2)第52回三浦市青少年問題協議会地区大会（講演会）の開催結果について、説明をお願いいたします。

○細田青少年教育課主査 それでは、第52回三浦市青少年問題協議会地区大会（講演会）の開催結果につきまして、ご報告いたします。

議案・資料13ページ、資料8をご覧ください。

この講演は、青少年の健全育成に関して市民の皆さんとともに考える場として、三浦市青少年問題協議会と三浦市の主催で開催をしております。

今年度は11月5日(土)午後1時30分から南下浦市民センター講堂で開催をいたしました。

今回は、講師に神奈川県警察本部少年育成課少年相談・保護センター主幹の田原ともえ氏をお招きいたしまして、「インターネット利用に伴うリスクから青少年を守るには」というテーマでご講演をいただきました。

当日の参加者につきましては69名となりまして、また当日参加者の皆さまにお願いをいたしましたアンケートでは、講演内容への満足度につきましては約7割で、今後の子育てや活動の参考になったかという問につきましては約9割の方に参考になったとのご回答をいただきました。

そして今回の講演会につきましては、インターネットのリスクとそれを回避する方法について理解を深める有意義な催しになったかと事務局では考えてございます。

資料下段には、今回のアンケートに記載のありました感想を一部抜粋して記載してございますので、ご参考にご覧いただければと思います。

報告は以上となります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

続きまして、(3)平成28年度みうらっ子ライブラリー秋のおはなし会の開催結果について、説明をお願いいたします。

○永井図書館主査 平成28年度みうらっ子ライブラリー秋のおはなし会の開催結果について、ご報告いたします。

議案・資料14ページ、資料9をご覧ください。

この催しは、幼児から小学校低学年を対象に、絵本の読み聞かせや紙芝居の実演等により、子どもたちが読書に親しむきっかけを作ることを目的に行ったもので、11月3日(木)、文化の日の午前10時から図書館本館の学習室で開催いたしました。

参加者は、児童18名、保護者16名の合計34名で、当日は絵本の読み聞かせ、絵本の紹介、紙芝居の実演のほか、翌日から始まる図書館ビンゴの予行練習として、数字の代わりに動物のイラストを使ったビンゴゲームなどを行いまして、大いに盛り上がりました。

なお、参加者の方に対してアンケートを行ったところ、ご回答をいただいた25名全員から、「大変満足しています。」との回答をいただくことができました。

その他、おはなし会の感想といたしましては、資料の5番にありますように、「読み聞かせがとても聞き易かった。」、「絵本の紹介が良かった。」、「子どもたちとのキャッチボールに活気があった。」、「楽しかったので、またやってほしい。」、「子どもが飽きずに聞ける構成になっていて良かった。」など、お褒めのお言葉を頂戴いたしました。

今回、みうらっ子ライブラリーの最初の取組として開催いたしました秋のおはなし会でしたが、大変反響が良かったので、図書館といたしましては、本年度中にもう一度、みうらっ子ライブラリーの催しを開催させていただきたいと考えております。

来年の3月、春休み頃の実施を目標に、子どもたちが読書により一層親しむような企画を考えて検討を詰めていきたいと思います。

報告は以上でございます。

○三壁教育長 説明が終わりました。

ご質問の前に報告が遅れましたけれども、本来ならば、青少年教育課、図書館の関係については安藤課長が説明員ですけれども、本日、所用でお休みですので、細田と永井が説明をしたということでございます。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 なければ先に進めます。

続きまして、(4)三浦市社会教育講座 「緊急時に使えるロープ（三角巾）の結び方」の開催について、説明をお願いいたします。

○小川南下浦市民センター館長 南下浦市民センターから社会教育講座の開催についてご説明申し上げます。

議案・資料15ページ、資料10をご覧ください。

台風シーズンは去りましたが、自然災害はいつ発生するか予測できません。

「自分の身は自分で守る。地域の安全は地域で守る。」の意識と知識の向上を図ることを目的に「緊急時に使えるロープ（三角巾）の結び方」講座を来年の1月19日（木）10時から12時の2時間、開催させていただきます。

私が講師を務めさせていただきますして、定員は10名とし、受付を12月20日から開始させていただきます。

この講座は昨年度に1回実施しておりまして、今回が2回目の開催になります。

以上です。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○松尾委員 定員は10名だけですか。

○小川南下浦市民センター館長 はい。1人で教えますと、どうしても10名が限界ではないかと思います。

○菊池教育長職務代理 小川館長は、講師としては今回が初めてではないですね。

○小川南下浦市民センター館長 先ほど説明させていただきましたけれども、27年度に1回実施させていただきますして、もう1回やっていただけないかという声がありました。

○菊池教育長職務代理 要望があったのですか。

○小川南下浦市民センター館長 はい。

○三壁教育長 ということは、同じ方が来られることも多いと予想していますか。

○小川南下浦市民センター館長 12月20日からの受付ですので、まだ何とも言えませんが、もし同じ方が来られた場合にはということも想定しまして、内容は若干変えていかなければと考えております。

○三壁教育長 他にございますか。よろしいですか。

続きまして、(5)三浦市社会教育講座 「おもてなし料理」 ～牛のたたき、生はるまき、サーモンとクリームチーズのローム巻き、栗きんとんの茶巾絞り～ の開催について及び(6)三浦市社会教育講座 「工芸講座」 ～アートフラワーで作る正月アレンジ～ の開催については初声市民センターの事業ですので、一括で説明をお願いいたします。

○見上初声市民センター館長 議案・資料16ページ、資料11をご覧ください。

「おもてなし料理」の開催について、ご説明いたします。

大切なお客様を招くにあたり、自宅でも手軽に出来る料理を作ります。

メニューは、牛のたたき、生はるまき、サーモンとクリームチーズのローム巻き、栗きんとんの茶巾絞りで。

開催日は、12月22日(木)午前10時から午後1時、開催場所は初声市民センターです。

講師は、三浦市給食調理場の元職員で、平成26年度から料理講座の講師をしていただいております中島睦子さんです。

対象は、市内在住又は在勤者で、定員は15名、受講料は1,200円です。

続きまして、議案・資料17ページ、資料12をご覧ください。

「工芸講座」 ～アートフラワーで作る正月アレンジ～ の開催について、ご説明いたします。

いま、皆さまのテーブルの真ん中に置いてあるのが完成品になります。

昔から縁起の良い物として、お祝い事で使われる枡を3つ重ねて器を作り、アートフラワーでアレンジします。

開催日は、12月20日(火)、午前10時から12時、開催場所は初声市民センターです。

講師は、三浦市社会教育指導員で、日本切花協会カットフラワーアドバイザーの秋元美枝さんです。

対象は、市内在住又は在勤者で、定員は10名、受講料は2,000円です。

2つの講座とも、12月号の広報紙「三浦市民」、市のホームページで周知します。

また、タウンニュースの取材を受けましたので掲載される予定です。

12月6日から先着順で申込みを受け付けます。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。

この際、事務局より報告があるとの申出を受けておりますので、部長よりお願いいたします。

○大西教育部長 去る10月31日に開催されました平成28年第10回定例会におきまして、次回以降の定例会においてご報告をさせていただくということになっておりました、「三浦市及び近隣同規模市町の児童生徒の図書館利用状況」について、また、先般実施をしておりました「小学校適正規模に関するアンケートの集計結果の速報値」がまとまりましたので、それぞれ担当よりご報告させていただければと思っております。

○永井図書館主査 三浦市の近隣同規模市町の児童生徒の図書館利用状況について調査した結果をご報告申し上げます。

近隣の逗子市、葉山町の図書館の利用者総数及び小学生以下の利用者数について聞き取りを行い、前回の定例会でお示しいたしました三浦市の事例とともに、表にまとめてございます。

なお、三浦市と同規模の都市として比較対象となる南足柄市は、利用状況について本を貸し出した方の数で集計しており、三浦市の集計方法と異なることから、今回の対象といたしませんでした。

それでは、お手元の資料をご覧ください。

27年度調査結果でございます。

逗子市につきましては、利用者総数約56万人のうち小学生以下は約3万人で、利用者総数に対する小学生以下の利用割合は約5%となっております。

葉山町につきましては、利用者総数約14万人のうち小学生以下は約1万1,000人で、利用割合は約8%でございます。

それに対しまして三浦市は、利用者総数約4万8,000人のうち小学生以下は約8,000人で、利用割合は約17%でございます。

これらのことから、図書館の利用者総数では三浦市は逗子市・葉山町に及ばないものの、小学生以下の利用割合については、2市町の利用割合が10%に満たないのに比べて、三浦市の利用割合は約17%と大きく上回っている結果となりました。

これは、三浦市の図書館が子どもたちに親しみやすい環境になっているからではないかと考えられます。

しかし、子どもたちの遊び場であった青少年会館の廃止に伴いまして、図書館本館が移転したこと等の影響などにより、将来、児童生徒の図書館利用の減少が懸念されます。

今後は、先ほどのご報告でご案内いたしましたみうらっ子ライブラリーの取組を活用して、図書館がより多くの児童生徒に親しまれる存在となるよう進めてまいりたいと考えております。報告は以上でございます。

○増井教育総務課長 11月4日までの提出期限として行っておりました三浦市小学校適正規模に関するアンケートにつきまして、まず最初の集計結果として速報値をまとめたものを作成いたしましたので、お手元にカラー印刷でお届けいたしました。

内容につきましては、まだ詳細な分析が済んでおりませんので、お示ししたとおりでございますけれども、今後の対応というところでは、「現行のままの学校配置でよい」という回答が

選択肢別では最も多い回答数でございましたけれども、これ以外の何らかの手立てをとってほしいという3つの選択肢の回答を合わせますと、これを上回っている状況になっております。

いま、自由記述意見等の入力をしております。

今後、そちらのまとめ等を行いまして、総合教育会議等におきまして、こちらの報告をさせていただきます。

その後、来年度中に適正化の基本方針についての素案をまとめる予定でございます。

本年度につきましては、こういった報告をいたしまして、皆さんにご意見をお聞かせ願う年にしたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○松尾委員 速報値を見させていただいて、中学校の再編統合と全然違って難しいということがよくわかりました。

一方では、大規模校ではないけれども、規模が大きい方が良いというメリットを挙げておきながら現状が良いということも出てきていますので、これは微妙な状況なのかなと思います。

現実的な対応となると、そういうことも踏まえながら考えていかなければいけないのかなということでは、大変悩ましい結果が少し浮き彫りになってきたなというのが1点目です。

2点目は、先ほどみうらっ子ライブラリーの話が出ましたが、近隣市町との図書館利用者数の比較を見せられると、三浦市の現状としてはいかなものかなというふうに思うわけではありますけれども、小学生以下の子たちの利用割合が高いということも含めて、こういうおはなし会を今年度もう1回開催するということなので、これは良いことだと思いました。

ぜひ進めてほしいという感じがいたします。

○菊池教育長職務代理 図書館の利用状況については私がお願いして出してもらったんですが、私も結果を見て驚いておりますので、これから三浦市も頑張ってもらいたいと思っております。

三浦市の人口とほぼ同程度の年間利用者総数となっておりますので、子どものパーセンテージは高いですが、少しでも利用状況を増やすためにも分館・本館合わせて努力をお願いいたします。

○三壁教育長 小学校適正規模に関するアンケートの調査結果が出て、1つは、総合教育会議との関わり方について、いま今年度中に結果を整理するとの説明がありました。

そこでもう1つは、総合教育会議をどの日程で市長部局とも相談して開催するか。

このアンケート調査をどう活かしていくのかということになって、今年度中というのはなかなか結果云々というのは無理なのはわかっているんですが、この辺のことがあるので、きちんと精査して、市長部局とも調整しつつ会議の開催等を決めていただかないといけないと思っています。

去年は、11月に総合教育会議を1度開いて、年が明けてから2回目が開催されましたが、今年度はどのようにするのか検討しなくてはなりません。

総合教育会議の日程調整はこれからですが、これらのことを十分意識しながら事業を進めて、

アンケートを取ったということは、それに参画された方に対してもある程度の答えを返していないといけない。

その辺について、遺漏なきようにお願いしたいと思います。

○下里委員 図書館の件について、まず、非常に読書率が他の逗子市・葉山町に比べて高いということは大変素晴らしいことだと思うんですが、この素晴らしい流れを崩してはいけないと思います。

そういう中で少しでも新しい知識を得たいということがあると思うので、新刊、新しい図書の導入を極力良い形で考えていただければと思います。

○大西教育部長 学校の図書でも先生方も含めて活躍をさせていただいており、またボランティアグループを作ることなども行わせていただいています。

図書館本館・分館でございますが、分館につきましては、特に南下浦分館は大変手狭なものとなっておりますが、ただ利用者は南下浦分館が最も多い状況でございます。

なぜ南下浦分館の利用者が多いかという分析も我々はしなくてははいけません。

また、いま下里委員がおっしゃった人を呼ぶような本というのを我々はもっと勉強しなければいけないと思っておりますので、これから努力を重ねていかせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○松尾委員 2点あります。

1点目は、少し前に遡るんですけど、いなりっこがございました。

私が三崎小在職時、いなりっこには毎年のように伺っておりましたが、今回のいなりっこの発表会を見て、観客がずいぶん少なくなったという印象がしました。

それで菊池委員にお話すると、『毎年やっていることだがなかなかマンネリ化の傾向があって、やっている方だけに集約されてしまうんですよ。』という話だったんですが、観客が少なかったものですから、良い機会だし、一生懸命カメラで撮影している方もいらっしやっただので、とりわけ入って来られた方などは一生懸命いなりっこの中心的な役割を担っている方なので、できればいなりっこのあの集会などには、もっとたくさんの人が集まればいいなという感じを持ったものですから、以前私が行っていた時より観客が少なくなったので心配をしております。これが1点目です。

2点目は、三浦国際市民マラソンに毎年出場している方から、『10kmがなくなったがどうして?』と聞かれまして、なぜ10kmがなくなったのかその理由と、今まで10kmに出場していた人は5kmやハーフマラソンに出るしかないのか、そこら辺りも含めてお話ができるように教えてください。

○堀越文化スポーツ課長 私はこの4月に着任させていただきまして、いなりっこの練習にも参加させていただいて、すごく年齢層も幅広く、地域の子たちが伝統芸能を継承して、皆いま若い子なのにすごく純粋に伝統芸能に慣れ親しんで練習しているのを見てから発表会に行きましたので、非常にもったいないなと、松尾委員と全く同感でございます。

これをいかに周知して多くの方に来遊していただくか、もう少し解説を多くしてみてもどう

かですとか、過去にもいろんな取組があったようですが、基本的には無言の劇ですので、そこまでしてしまうのが良いのか悩ましいところではあるんですけども、いずれにしても、せっかくあれだけ子どもたちが夜練習しているのを見ましたものですから、もっと周知に努めて皆さんにもう少しお気づきいただき理解していただくための何かしらの手はずを考えなければいけないと担当課として思っております。

○三壁教育長 私も見ましたが、年々見に来られる方がどうかなという心配があるんです。

例えば、飴屋踊りの場合には、菊名という地元意識がかなりあるじゃないですか。

○菊池教育長職務代理 そうですね。

○三壁教育長 面神楽には私も子どもの頃参加しましたが、何十年前は下町の各家庭に海南神社への想いがあったように思います。

日程の問題等、保存会のいろいろしきりがあると思いますが、いま観光を目指している市としては、参観される方が多い方が良く、例えば土曜・日曜の日中など、観光客の皆さんが来られるような日程にすれば良いのではないかなどと考えたりもしますが、これは教育委員会でどうにかなる問題ではありません。

ですから、いろいろな場面で保存会にそのような提案をしたり、その提案を受け入れる土壌があるのかないのか分かりませんが、でもせっかく皆さんがやっていられることですから、教育委員会の立場では積極的にPRするとか、そういうことも含めてこれから考えていく必要があると思っています。

○三壁教育長 次に三浦国際市民マラソンについてですが、これは実行委員会の主催で市の担当課は営業開発課であり、文化スポーツ課は競技運営部会の担当課の立場であるということを前置きさせていただきまして、そのうえで現在承知している内容を説明してください。

○堀越文化スポーツ課長 教育長のお話にございましたとおり、教育委員会は競技運営部会という実行委員会の中の一部を任されているものでございます。

最終的に種目を決定しているのは実行委員会でございますが、三浦霊園に上がる2.5km地点の問題は以前からございました。

10kmとハーフマラソンの折り返しの部分ですとか、10kmの先頭が突入して行く中でうまく走り辛いですとか、競技運営部会とするとランナーの安全や走り易さの観点から、こういう課題について以前から常々申入れをしていた事実はございました。

また、広報部会の担当である市民部がランナーが来ますという広報を車がランナーに先立って行うわけですが、先導車がランナーの中に突っ込んで行くという非常にひやひやするような場面が毎年ございまして、これは我々競技運営部会とともに広報部会からも長い間実行委員会に強く検討を求めてまいりました。

一方で、ハーフマラソンのコースは非常に起伏が多く、今までの制限時間2時間余りでは少し厳しいのではないかという声が実行委員会に寄せられたという事実がございます。

そこで、実行委員会の判断で、今回 10 k m を廃止して、その替わりハーフマラソンの制限時間を 3 時間に延ばすことになりました。

ですので、ハーフマラソンに出場したいのだけでもコースがきつくて制限時間内で走る自信がない方は、今回制限時間が緩やかになりましたので、思い切ってハーフマラソンに挑戦してみてもどうかという提案で、実行委員会において 10 k m を廃止して、ハーフマラソンをメインにした大会ということで、ハーフマラソンの定員を 5,000 人から 7,000 人に増やし、それでもハーフマラソンは無理という方は 5 k m、こちらは今まで 2,000 人だったところを 3,000 人に増やしまして、ハーフマラソンと 5 k m で合わせて 1 万人と、これまでの規模を確保しながらハーフマラソンに特化した大会にしたという話を聞いております。

○松尾委員 ハーフマラソンと 10 k m と 5 k m の前回の参加人数を教えてください。

○堀越文化スポーツ課長 募集の定員は、ハーフマラソンが 5,000 人、10 k m が 3,000 人、5 k m が 2,000 人の合計 1 万人でございました。

○三壁教育長 参加者は 1 万 4,000 人です。

5 k m のコースの 2.5 k m 地点、三浦霊園を下って来たあの通りの折り返し地点、ここでランナーが交錯するというので、何年も前から競技運営部会としてここは非常に危険であると指摘してきました。

フルマラソンはできないですがハーフマラソンをメインにして、あとファミリーを対象にということだと思います。

今後どうなっていくか、また何かあればご報告をさせていただきたいと思います。

○玉井委員 私は英語の教育を行っていますし、学校のボランティアもしているんですけども、アンケートの中で、「小学校の教育活動には何が必要だと考えますか。」という問いに、「国際理解（外国語教育など）の教育」と回答した教職員がわずか 0.5% という結果に少しショックを受けております。

幼稚園児・保育園児の保護者では 4.5% ですが、それでも少ないです。

英語教育や国際社会、国際理解について、これからもっと重きを置くべきだと思います。

○五十嵐学校教育課長 今回、学校訪問をしていただいて、外国語教育の授業を幾つか見ていただきました。

子どもたちがとても意欲的に授業に参加している様子などもご覧になっていただいたのではないかと思います。

この外国語活動、外国語教育が小学校に導入されてからもう何年も経っているものの、教員がまだそれほど慣れていない部分もありますが、そのような中でも特に若い教員は非常に意欲的に取り組んでおりますので、教育委員会としてもこれをサポートしながら、より活発になるように学校を支援していきたいと思います。

また、お力添えをいただければと思います。

○菊池教育長職務代理　先ほど、参加人数の話が出ましたが、青少年問題協議会の地区大会（講演会）の参加者数が 69 人というのは少ないなと思っておりまして、講堂に入っても半分ガラガラの状況でした。

若いお母さん方と中高年のご婦人たちはいましたが、肝心の青少年指導員とか子ども会の方とか P T A の方がこの程度しかいないのかという印象を受けましたので、土曜日の昼間という日程も影響しているのかと思うんですけれども、例えば夜に開催するというのは難しいのでしょうか。

なるべくたくさんの方が参加できる体制をお願いします。

○三壁教育長　曜日や開始時間等の日程を変えて開催していますか。

○細田青少年教育課主査　開催月は変わったりもしますが、曜日は変えずに基本は土曜日という事でここ数年行っております。

○菊池教育長職務代理　参加者数の推移はどうでしょうか。

○細田青少年教育課主査　昨年開催した時には 75 人の参加がありましたので、今年は 69 人ということで若干減っていますが、例年このような状況でございます。

○三壁教育長　例えば学校保健大会などは、P T A や学校に参加を働き掛けて、結果的に良い話を聞いていただくことができていますので、関係団体には積極的に参加の働き掛けをしていかなければいけないと思います。

今回はどれぐらいの参加を予想していましたか。

○細田青少年教育課主査　募集上は 150 名程度ということで広報しております。

○三壁教育長　それなのに 70 名程度の参加となると、点検・評価では達成率が低いという評価の仕方も出てきはしないかという懸念もあります。

菊池職務代理がおっしゃったのは、他のイベントも含めてのことだと思います。

他のイベントでも P R の仕方等、それぞれの団体が関わっている時には各団体で責任を持っていただきながら進めていかないと、教育委員会が旗を振るだけではなかなか集まらないということが実際にあるようです。

○菊池教育長職務代理　いまの世の中、人集めが一番大変なんですよ。

人がなかなか集まって来ないというのが現状ですから、心してかかるべきだと思います。

人が集まるようにいろいろ考えた方が良くと思います。

○三壁教育長　他にございますか。

（発言等なし）

○三壁教育長 ないようですので、これもちまして、平成 28 年第 11 回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

傍聴者の方、ご退室をお願いします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後 3 時 48 分 閉会 ◇
